

スポーツ会館の利用再開について

- 再開は、以下の条件を満たした場合に限り利用できます。
- 再開は、事前に予約された団体に限り利用できます。一般の利用はできません。

20200601

スポーツ室	利用条件	・更衣室は利用できません ・競技者以外の入室は不可
ミーティング室	利用条件	・人と人の間隔を2メートルとれる範囲の定員内 ・窓開け、換気装置稼働など換気の実施 ・マスク着用、手指消毒の実施、手洗いの励行
	利用できない活動	・発声を伴う活動、ダンス・体操等の活動 カラオケ ・吹奏楽器の演奏 ・飲食は不可(但し、水分補給は可)
テニスコート	利用条件	・更衣室は利用できません

- 上記表以外でも利用できない場合があります。詳しくは、施設へお問い合わせください。
- 来館前の検温により、37.5度以上（又は平熱より1度以上高い）の場合や味覚・嗅覚の異常、倦怠感等、明らかな体調不良がある場合は来館を控えてください。
- 利用団体の代表者は、利用者の氏名及び緊急連絡先を把握して名簿を作成してください。



指定管理者：認定特定非営利活動法人つづき区民交流協会

東山田スポーツ会館 大熊スポーツ会館